

## 万防機構

# 情報の共有・活用が重要

## 通常総会を開催



竹花理事長

特定非営利活動法人  
全国万引犯罪防止機  
構（竹花農理事長）  
は、6月18日に東京都  
千代田区にある主婦会  
館エフプラザで2011  
年度通常総会を開催  
した。

総会冒頭、登壇した  
竹花理事長は、「今日の  
出席者を見ると、あら  
ゆる種類の小売業をば  
じめ、警察、官公庁、  
弁護士、警備会社、マ  
スメディアと、多方面  
の方々から関心を集め  
てることを実感し  
た。2017年3月の  
万引対策強化国際会議  
において、定められた  
8項目の宣言文に基づ  
いて、当機構は活用を行なっている。それま  
での提言、調査といつ  
て戦う具体的な施策を講  
じるNPOとして活用  
したこと。『静』的な仕事か  
ら、万引を實際なく  
内容を大きく転換して  
調に進んでおり、この

状況を続けていくため  
に必要な予算とこれに  
関した事業についてこ  
理解を頂きたい」と挨  
拶を述べた。  
また6項目の宣言文  
の中で最も重要な柱で  
ある事業者間、あるいは  
はジャンルを超えた業  
者間での万引被害およ  
び犯人に関する情報の  
共有・活用という課題  
を中心と現在、進め  
いる作業は3つである  
ことを伝えた上で、「顔  
認証機能を利用したも  
の。個人情報にあたら  
ない被害情報や犯人の  
情報を共有する仕組  
み。警察を中心と情報

が集約され、警察の判  
断において情報の共有  
が必要な範囲で行われ  
ていく仕組み」と話した。  
議題に入り、竹花理  
事長に選出、議事は第  
1号議案「2018年  
事業報告および決算  
案」、第2号議案「2  
019年度事業計画お  
よび予算案」、第3号  
議案「役員・第2条  
(事務所の変更)」、第  
4号議案「役員の追加  
の件」が審議され、承  
認された。

事業計画では、万引  
対策宣言に沿い、小  
売業者の万引対策の強  
化、被害状況および犯  
人情報の共有と活用

で、特に小売業者の方  
引対策の強化は外国人  
による集団窃盗対策委  
員会で、首都圏の情報  
共有のための合同会議  
の立ち上げ検討などを  
実施。被害情報および  
犯人情報の共有と活用  
では、複数の書店と進  
めている「渋谷プロジェ  
クト」の実運用展

開、中部地区での緊急  
通報システム「プロジェクト」の推進などを説明し  
た。その後、当面する万  
引対策検討会が行われ  
た。(1)顔認証を利用し  
た情報の共有(竹花理  
事長)。(2)万引被害およ  
び犯人情報の共有(佐  
藤誠氏(㈱ユニクロ))。

(3)インターネット利用

として、企業の支援を求  
めるとともに、万引に  
対して、社会を挙げて  
取り組むテーマであ  
る。誰でも理解できる  
身近で重要な取り組み  
だ。この取り組みを連  
携して進めていくこと  
が、社会をより良いも  
のにしていくと思う」と述べた。

また、新理事として  
光眞章氏(万防機構事  
務局長代行)、豊川奈  
帆氏(ウエリアジャパ  
ン㈱代表)が就任。  
総会の最後に樋口健  
策(若松委員長)。

た。その後、万引対策  
検討会が行われ  
た。(1)顔認証を利用し  
た情報の共有(竹花理  
事長)。(2)万引被害およ  
び犯人情報の共有(佐  
藤誠氏(㈱ユニクロ))。

(3)インターネット利用